

事業概略書

日常生活支援住居施設において提供される日常生活上の支援の内容及び
支援を行う人材育成のあり方に関する調査研究事業

一般社団法人 居住支援全国ネットワーク (報告書 A 4 版 148 頁)

事業目的

先駆的に日常生活支援住居施設（共同居住型無料低額宿泊所等）に取り組んでいる団体等に対して調査をおこない、「日常生活支援住居施設における支援」の内容を明らかにするとともに、日常生活支援住居施設で支援にあたる者に必要なスキルを明らかにし、その人材育成のあり方を研究する。

事業概要

「日常生活支援」とは何かということを確認する検討委員会を設置した。検討委員会では本事業の全体の方向性等を決めるとともに、調査の設計・分析・考察についても検討、実施した。作業部会を組織し、検討委員会の準備等を行った。

本調査研究は、5つの調査から成る。①福祉事務所が日常生活支援住居施設に委託するためのアセスメントツールを用いた適応行動特性調査、②居住支援団体を対象とした日常生活支援住居施設のニーズ調査、③タイムスタディ調査、④支援記録分析調査、⑤人材育成に関するヒアリング調査、である。

③タイムスタディ調査にあたっては、支援時間等の記録を、日常生活支援住居施設のモデル的な団体と位置付けられている認定 NPO 法人抱樸、NPO 法人自立支援センターふるさとの会、ワンファミリー仙台の3団体に委託した。

調査研究の過程

調査研究の過程については、別冊の報告書に記載している。

事業結果

日常生活支援住居施設という新たな社会資源の利用者像、そこで提供される支援の内容、支援を提供するために団体が確保すべき体制や仕組みについて、下記のとおり整理する。

(1) 日常生活支援住居施設の入所者に対する調査から見えてくる利用者像と支援内容
支援記録分析の対象施設で行われている支援について、対象者、支援の大きな流れ等は、
おおむね以下のとおりと考えられる。

分析の対象となった利用者の多くは、次のような特徴がある。

- ・入居前には精神的に不安定な状態にあるとともに、保清、食事の調理やとり方等日常生活の基本的スキルの欠如等様々な課題を抱えている。利用者のこれまでの生活歴から見ると、飯場等の場での生活が長かったり、幼少期に十分な養育を受けていなかったりしたために食事や入浴等についての日常生活の基本スキルを教わっていないことが考えられる。また、部屋の清掃や整理の仕方が分からない人も少なくない。遊びの経験が少ないことも影響しているのではないかとと思われる。
- ・利用者は孤立した状態にあり、必要な支援を受けられていない。中には、支援を拒否している事例もある。

対象施設に入居した後、利用者に対する支援の取組の内容は、おおよそ次の通りである。

- ・利用者を、支援者と他の利用者とで見守る体制を構築
- ・利用者を、必要な保健医療福祉サービス等へのつなぎ
- ・利用者が必要としているサービスを継続して受け続けられるように支援

こうした支援を受けた後の利用者の変化は、おおよそ次のとおりである。

- ・身体・精神的な体調の維持あるいは改善
- ・他の利用者や地域の人との関係を広げる
- ・以上のことを通じて、生活が安定

支援記録分析では、利用者1人1人に着目してその状態変化や支援の内容をみているが、タイムスタディ調査は、対象施設で行われている業務のある時点での内容をみているものである。タイムスタディ調査であらわれている業務が、どのような役割を果たしているか等の評価は、支援記録の分析も活用して行われる必要がある。タイムスタディ調査で明らかになったとおり、職員が多く時間を費やしている業務の主なものは、次のとおりである。

- ・サービス調整
- ・服薬管理
- ・金銭管理
- ・傾聴

なお、利用者間の互助づくりについては、利用者の生活の安定に重要な役割を果たしている。支援記録分析においては、以下のような効果が示されている。

- ・共同居住での支援者と他の利用者による見守りと孤立の解消
- ・共同居住で、他の利用者の手伝いや他の利用者に甘えたりできる環境にあることが生活の安定につながる
- ・不穏時には、他の利用者の部屋を訪ね、生活の安定を維持
- ・認知症の他の利用者の支援を通じて、対人関係の改善 等

利用者間の互助は、孤立の解消や見守りといった役割だけでなく、他の利用者の支援を行うことも利用者本人の精神の安定や生活の安定、質の向上につながっていることも注目される必要がある。

なお、今回のタイムスタディ調査においては互助づくりのための業務があまり明確にはなっていなかった。その理由は、共同居住の対象施設では、既に利用者間の互助の仕組みができあがっており、タイムスタディ調査の期間に互助づくりのための特別な取組が必要なかったということではないかと推測される。

最後に、適応行動特性調査の結果をみると、日常生活支援住居施設の利用者の特性として次の点が指摘されているが、支援記録分析やタイムスタディ調査で明らかにされたことと整合している。

- ・利用者は知能検査を含め行動特性調査でも低めの傾向にあり、何かしらの支援がないと、安定した生活を継続していくことが著しく困難である。
- ・コミュニケーション能力が低く、社会のなかで生きていくには生きづらい。そのため、支援者を含め信頼のおける人との良好な関係性を築く必要がある。
- ・日常生活支援住居施設で生活するなかで、支援者との信頼関係を構築し、生活していく中での役割から発生する自己有用感を高めていく必要がある。

(2) ニーズ調査の結果との関係

日常生活支援住居施設で行われると期待される支援の取組と、別冊の報告書第2章「居住支援団体を対象とした日常生活支援住居施設のニーズ調査」（以下「ニーズ調査」という。）との関係を考える。ニーズ調査で示されている賃貸住宅での生活に行き詰まる要因とそれを防ぐために必要だと考えられている取組と、支援記録分析やタイムスタディ調査で明らかになった対象施設で行われている業務との関係を考察することは重要である。

ニーズ調査のうち、「既存の施設や住まい（賃貸住宅）に定着することが難しい方々に起こったトラブル、その人たちに必要であったと考えられる支援、その支援を行うために居住支援を行う団体に必要なもの（体制、スキル、仕組み等）」についての調査結果から見えてくることは、以下のとおりである。

これらの方々のイメージとしては、「多様な背景および特性を有する」方々であり、例えば、次のようなイメージの例（これらが複合している場合も含む）を考えることができる。

- ・既存施設が対象とする属性に該当しない、あるいはトラブルを起こして退去を要請される。
- ・服薬や通院といった医療的ケアを適切に受けることができず（支援の拒否も含む）、落ち着いた精神状態を保つことが難しいことから、他者とのトラブル等を起こしてしまう。
- ・アルコール等への「依存」がみられる、あるいは「依存」には至らずともそのことが原因で債務を抱えたり、他者とのトラブルを起こしたりしてしまう。
- ・金銭管理が苦手で、家賃を滞納してしまう。
- ・支援者との関わりを断ち、孤立してしまう。

また、こうした方々に対する支援の内容としては、次のようなものが必要だと考えられている。

- ・「利用者の意向・希望」の聴き取り
- ・利用者の身体、精神状態を十分に理解するための見守りや声掛け

- ・利用者が孤立状態に陥り不安を感じることをないよう、他者との交流機会や居場所の確保
- ・通院や社会サービスの利用手続きのみならず、「確実に」受けってもらうための支援

このニーズ調査で明らかになっている「既存の施設や住まい（賃貸住宅）に定着することが難しい方々」の状態像や「必要であった支援」の内容は、支援記録分析やタイムスタディ調査で示されている日常生活支援住居施設の利用者像とサービスの内容と重なりあっている部分が多いと考えられる。このことは、単身での賃貸住宅暮らしが困難となり、住居を失う等の経験を経て、日常生活支援住居施設に入所することによって、安定した生活を送ることができるようになる方々が、少なからず存在していることを示唆している。

ニーズ調査で明らかになった「既存の施設や住まい（賃貸住宅）に定着することが難しい方々」にとって、安定した生活を送るために日常生活支援住居施設が重要な選択肢の一つである理由を示すと、次のとおりである。

- ・各種のサービスに確実かつ継続的につながっていることと同時に、継続的に服薬管理、金銭管理が行われている。
- ・既存の施設とは違い、日常生活支援住居施設の利用者は介護サービス、医療サービス等の外部の事業者のサービスを利用できるため、利用者の自由度が高い。
- ・日常生活支援住居施設は共同居住であり、利用者相互の互助が生まれ、利用者の生活の安定に寄与していること。

利用者相互の互助が必要とされる役割を再確認してみると、以下のことが指摘される。

- ・ニーズ調査の中で、「見守りや訪問体制の構築」や「交流機会や居場所の確保」が必要な直接支援として挙げられている。
- ・ニーズ調査の中で、「見守り・訪問体制の構築」の回答内容には、「きめ細やかな」「継続的な」「頻度の高い」「定期的な」「すぐに専門職が気付き」「常時の」「必要なときにすぐに」といった文言がみられ、途切れることのない手厚い見守りや訪問の体制を構築し、支援対象者の身体、精神状態を十分に理解することの必要性がうかがえる。
- ・支援者が直接訪問する方法だけでなく、居場所づくりにより、利用者同士が交流することを通じて、相互に見守る体制を作ることは、有効な方法である。共同居住の場合は、途切れることのない見守りの場であり、利用者相互の交流の場である。
- ・支援記録分析を見ても、アパートで孤立した生活を送っていた利用者が、対象施設のような共同居住の場で、他の利用者との交流を通して孤立を解消し、人生をより意義のあるものにしていく効果がある。こうした交流が心身の健康につながっている。例えば、孤立して寂しいからアルコールに依存していた利用者が、共同居住の場で話し相手がいることによって、アルコールが必要なくなり、健康を維持できている事例もある。

家族がいて、家族機能が有効に働いていれば、日常生活支援住居施設は必要ないのかもしれない。しかしながら、家族がいない、あるいは家族に見守られることなく、単身での生活を余儀なくされている人は少なからずいる。

以上にみてきたとおり、タイムスタディ調査で多くの時間が費やされていることが明らかになった業務は、利用者の心身の健康や人生の意義を高める上で、極めて重要な業務である。また、こうした業務による支援を受けられないことが住居の不安定につながってい

ることも、ニーズ調査によって明らかになっている。安定した住居の確保に困難を有する利用者にとっては、日常生活支援住居施設は重要な選択肢の一つである。

(3) 人材育成の在り方について

日常生活支援住居施設の職員の人材育成の在り方について検討する。まず、基本的な考え方を整理してみたい。

本調査研究事業で行った調査の結果から、日常生活支援住居施設において必要とされているサービスの内容を整理すると次のものが考えられる。

- ・利用者を、支援者と他の利用者が見守る体制を構築
- ・利用者を、必要な保健医療福祉サービス等へのつなぎ
- ・利用者が必要としているサービス（服薬管理、金銭管理等）を受け続けられるような支援

これらのサービスを行う人材育成を考えるにあたって必要となる項目を考えてみる。ホームレス支援や無料低額宿泊所等を現在運営している法人の取組を見てみると、主に次のような観点が重要であると考えられる。

- ・本人視点での支援
- ・伴走型の支援
- ・関係性の重視
- ・制度の枠に捉われない柔軟な支援

次に、人材育成の仕組みを考える上で考慮すべき事項について整理する。

日常生活支援住居施設の職員は、疾病や障害についての理解、保健医療福祉の各種の制度や活用できる様々な社会資源についての基本的な知識、介護や生活支援の技法に関する理解が必要である。こうした知識がなければ、利用者を様々なサービスにつないでいくことができないであろう。実際の手続き等は、職員が自ら行うのではなく、例えば、介護保険のケアマネジャー、地域包括支援センター、障害者総合福祉制度の相談事業所、生活保護ケースワーカー等の力を借りながら、取り組んでいくことが現実的である。

また、研修の仕組みを考えるにあたっては、利用者本位、利用者本人の視点での支援を行う必要があることから、制度から利用者をみるのではなく、対象となる利用者をどう理解するかという技能を高めていくことが重要である。

たとえば、対象となりうるケースの事例を示したケーススタディが重視される必要がある。示されたケースについて研修を受ける各人が支援のプランを作成する。作成されたプランのグループ討論等を通じて、プラン作成のスキルを高めていく方法等が有効であろう。

また、日常生活支援住居施設の利用者は、支援が困難な事例が少なくない。職員の資質を向上させていくことも重要であるが、職員が現場で孤立することがないよう組織としてどう支えるのかを併せて考える必要がある。

具体的には、個々の職員が抱える悩みや課題を他の職員と共有する等組織で支える仕組

みをどう作り上げていくかも重要な課題である。

（４）今後の課題、展開

今後の課題としては、本人の状況や生活課題等を把握し、支援目標・支援計画を策定し、その計画に基づき支援の実施や支援結果の評価を行うという、一連の支援業務が、全国どこでも一定以上の質で提供される必要がある。支援業務の標準的な実施方法及び支援を行う上での視点や留意事項を明確にしたり、支援業務を適切に行うための日常生活支援住居施設の職員養成研修のあり方を検討するなど、日常生活支援住居施設における支援の質の向上に向けた取組みが必要である。

今後、「人材育成のための公的位置づけのある研修」の在り方が検討される場合には、本事業で取りまとめた考え方を参照していただくとともに、別冊の報告書第６章で取り上げた団体の先駆的な取組みが参照されることを期待したい。

家族や地域社会のあり方が大きく変化している中で、孤立や生きづらさを抱える人は決して少なくないし、今後、更に増えていくのではないだろうか。単身の高齢者だけの問題ではない。虐待、家庭内暴力、引きこもり、8050問題、再犯者等様々な形で社会問題として取り上げられている事例の背景には、孤立や生きづらさを抱える人が苦悩している姿があるように思われる。

日常生活支援住居施設は、単身での地域生活が困難なこうした人たちが安心して生活できる場を提供する施設として地域の中で重要な役割を担っていくことが期待される。更に、この施設を運営する法人間で経験が共有され、蓄積され、孤立や生きづらさを抱える人の支援の技術が向上していくことも併せて期待したい。

地域社会の中で最も困難を抱える人々を支えられる地域社会は、こうした人だけでなく全ての人が住みやすい地域社会である。誰もが暮らしやすい地域共生社会づくりにつながっている。

事業実施機関

一般社団法人 居住支援全国ネットワーク
〒890-0056 鹿児島市下荒田四丁目34番11号コスモハイツ1階
電話番号 099-296-1253